

(証券コード 5969)
(発送日) 2025年 6 月 6 日
(電子提供措置の開始日) 2025年 5 月 30 日

株 主 各 位

大阪府東大阪市四条町12番8号

株式会社ロブテックス

代表取締役社長 地 引 俊 爲

第142期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第142期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（トップページ）

<https://www.lobtex.co.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「招集通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（東京証券取引所ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ロブテックス」又はコードに当社証券コード「5969」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月23日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年 6 月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府東大阪市四条町12番 8 号 本店会議室
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第142期（2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第142期（2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く） 4 名選任の件
第 2 号議案 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方 1 名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の我が国経済は、原油や資材価格高騰・為替の変動による物価の上昇、ウクライナ情勢の長期化・中東情勢の緊迫化等の影響により、その先行きは不透明な状況が続きました。

このような状況の下、当社グループでは、経営ビジョン「モノづくりのプロにゆだね、モノづくりの楽しさを育む」、経営スローガン「私たちは工具を通じ、あらゆるモノづくりの要求に応えるとともに、つくる楽しさを伝え広げる事で社会に貢献します」の発信と浸透を更に進め、経営課題である「業務の整流化を徹底し、利益体質の強化を図る」を追求し、経営目標達成に向け努力してまいりました。

そして、その経営ビジョンを推し進めるにあたり、経営課題の解決に向けた機能的な組織への変更を2024年7月に行いました。その内容は以下のとおりです。

新規開発事業部、ハンドツール事業部、ファスニング事業部の3事業部を新設。事業部制を導入し、事業収支改善を徹底することで「業務の整流化」と「利益体質の強化」を図ります。

新規開発事業部では、新規商品の開発、新規調達先の開拓を加速、充実を図ります。

ハンドツール事業部では、開発から生産までの商品化プロセスを加速させ、安定的且つ効率的供給体制を構築し、特に生産拠点であるグループ会社、鳥取ロブスターツール株式会社との連携を図ることにより収益力の強化を行います。

ファスニング事業部は、需要が増加している接合作業の自動化装置など、ファスニング分野のさらなる伸長を図るため、技術開発、営業、アフターサービス部門が一体となり、お客様の要求に“きめ細やか”に対応し、市場ニーズを的確に捉えるべく製販一体となった組織を目指します。また、グループ会社でありファスナー専門商社の株式会社ロブテックスファスニングシステムと連携の下、営業力の強化を図り、同社の管理、品質、技術部門を当社と連携することで販路拡大に特化・集中できる体制を築きます。

営業部門については、事業部制導入に伴い、接合作業の自動化装置とファスナー・接合ファスナーに対する取り組みをより強固とするために第一営業部、第二営業部を国内営業部とファスニング事業部の営業部門に再編成しました。国内営業部は東日本(北海道・東北・関東・中部)と西日本(関西・中四国・

九州)の営業チームとして再編し、対応の迅速化を図ります。

なお、当社グループでは、経営課題であります“利益体質の強化”を図るべく、現状課題については前期実施していたプロジェクトから各部門に引継ぎ、解決策を展開してまいりました。そして、未来を見据えた目指すべき将来像についても策定を進めており、新商品・新サービス情報を市場から収集し、それを商品実現という形でお客様にご提供するだけでなく、市場の大きな流れ（例えば技術動向等）をあらゆる切り口から検証し、市場が要求する新たな価値を創造し、商品化、サービス化することで「モノづくりのプロ」にお応えすべく推進してまいりました。

しかしながら、売上高は前年同期比3.7%減の5,708百万円（前年同期5,925百万円）となり、営業利益では同41.9%減の205百万円（同354百万円）、経常利益では同48.7%減の222百万円（同433百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益では主要子会社の繰延税金資産の一部取り崩しによる法人税等調整額の発生もあり、同72.4%減の77百万円（同279百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①金属製品事業

ハンドツール事業では、海外売上において、特に韓国における市況の低迷が影響し、レンチ及び電設工具、プライヤ類の販売が低調に推移しましたが、国内が昨年を上回り売上高を牽引しました。なお、前期に発生した一部商品の欠品による受注残については、対策を講じ、現在では解消しております。

一方、ファスニング事業においては、国内・海外ともに省人化を目的としたリベティングの自動機やシステム物件の引き合いが、増加傾向にあり、着実に受注に結びついております。しかしながら、前年の機械組み立て関連の大型物件分をカバーするだけの販売数には届きませんでした。

また、連結子会社である株式会社ロブテックスファスニングシステムの100%子会社化に伴い、一部商品の販売をグループ会社外へ移管したこともあり、売上高が減少しました。

その結果、金属製品事業の合計売上高は前年同期比3.6%減の5,461百万円（前年同期5,663百万円）となり、セグメント利益については、減収影響に加え、新規アイテムの生産・発売と在庫評価に関する費用発生に伴う売上原価率の上昇もあって、同61.3%減の87百万円（同224百万円）となりました。

②レジャー事業

ゴルフ練習場における売上高は、サービス向上や集客施策を実施してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症行動規制下での特需が前期2023年5月の5類移行後、徐々に落ち着いてきており、また、夏季の猛暑や冬季の厳寒などの気候の

影響もあって、来場者数並びに一人当たりの売上高が減少し、前年同期比5.7%減の247百万円（前年同期261百万円）となりました。セグメント利益については、経費節減に努めましたものの、減収影響により、同8.2%減の118百万円（同129百万円）となりました。

事業別売上高

	前連結会計年度 (2024年3月期)		当連結会計年度 (2025年3月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
金 属 製 品 事 業	5,663百万円	95.6%	5,461百万円	95.7%
レ ジ ャ ー 事 業	261	4.4	247	4.3
合 計	5,925	100.0	5,708	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、金属製品事業においては生産設備や金型・治具、工場設備等を、レジャー事業ではゴルフ練習場設備に総額156百万円の投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備の購入資金等は、自己資金及びリースの活用並びに金融機関からの借入金により調達しております。

(4) 対処すべき課題

① 利益体質の強化

当社グループでは経営ビジョン「モノづくりのプロにゆえ、モノづくりのゆえさを育む」、経営スローガン「私たちは工具を通じ、あらゆるモノづくりの要求に応えるとともに、つくるゆえさを伝え広げる事で社会に貢献します」の浸透と発信を更に進め、経営課題である「業務の整流化を徹底し、利益体質の強化を図る」を追求し、経営目標を達成することで、顧客満足を獲得し、適正利益の確保を目指してまいります。

② 財務体質の改善

財務体質の改善のため、利益の確保と経営資源の運用管理を進め、有利子負債の削減、キャッシュ・フローの強化、総資産及び借入金の適正化を図ってまいります。

③ 人財の開発（人的資源の活用と育成）

「企業体質の強化」の一環である人財育成の強化を目的として目標に向かって挑戦を続ける組織風土を創造すべく、能力主義及び成果主義に基づく人事制度並びに教育訓練システムを更に充実させ、人的資源の活性化を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第139期 2022年 3月期	第140期 2023年 3月期	第141期 2024年 3月期	第142期 2025年 3月期(当期)
売上高(百万円)	6,099	5,950	5,925	5,708
経常利益(百万円)	391	493	433	222
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	224	314	279	77
1株当たり当期純利益(円)	120.38	168.42	149.87	41.38
総資産(百万円)	8,307	8,773	9,284	8,611
純資産(百万円)	4,467	4,750	5,096	4,841
1株当たり純資産額(円)	2,270.96	2,418.24	2,593.80	2,592.90

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第139期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ロブテックス ファスニングシステム	10百万円	100%	ファスニングツール 工業用ファスナー卸売業
鳥取ロブスターツール 株式会社	200	100	金属製品製造業
株式会社ロブエース	50	100	ゴルフ練習場

(注) 当社の連結子会社は上記の3社であります。

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループの事業内容は、金属製品事業とレジャー事業であります。

なお、金属製品事業は下記の製造及び販売を営んでおります。

種 類	内 容
作業工具	モンキレンチ、プライヤ、万力、その他の作業工具
ファスニングツール	リベッター、ナッター
工業用ファスナー	ブラインドリベット、モンゴプラグ、ネイルプラグ、ワンサイドボルト
切削工具	ダイヤモンドホイール、ハンマービット
電設工具	手動圧着工具、油圧圧着工具

(8) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 店	大阪府東大阪市	本 社	大阪府東大阪市
大 阪 営 業 所	大阪府東大阪市	東 京 営 業 所	東京都板橋区
名 古 屋 営 業 所	名古屋市中北区	福 岡 営 業 所	福岡市博多区
物 流 セ ン タ ー	鳥取県西伯郡大山町	株式会社ロブテックス ファスニングシステム	東京都中央区
鳥取ロブスターツ ール株式会社	鳥取県西伯郡大山町	株式会社ロブエース	大阪府八尾市

(9) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
金 属 製 品 事 業	181名	4名減
レ ジ ャ ー 事 業	5	—
合 計	186	4名減

(10) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,448百万円
株 式 会 社 南 都 銀 行	438
株式会社商工組合中央金庫	382
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	331
株 式 会 社 り そ な 銀 行	189

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,867,400株（自己株式 132,600株を除く）
- (3) 株主数 1,031名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ニッセンリベット株式会社	2,000百株	10.7%
日 栄 会	1,746	9.4
有 限 会 社 ヤ マ チ	1,060	5.7
日 理 会	977	5.2
ロブテックス従業員持株会	974	5.2
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	924	5.0
地 引 俊 爲	664	3.6
株 式 会 社 南 都 銀 行	400	2.1
株 式 会 社 山 善	335	1.8
稲 垣 貞 男	320	1.7

(注) 当社は自己株式132,600株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	地 引 俊 爲	株式会社ロブテックスファスニングシステム 代 表 取 締 役 社 長 鳥取ロボスターツール株式会社 代 表 取 締 役 社 長 株式会社ロブエース 代 表 取 締 役 社 長
取 締 役	山 口 正 光	常 務 執 行 役 員
取 締 役	池 本 義 寛	執 行 役 員 新 規 開 発 事 業 部 長
取 締 役	森 下 幸 治	執 行 役 員 管 理 部 長
取 締 役	田 邊 浩 樹	執 行 役 員 フ ァ ス ニ ン グ 事 業 部 長
取 締 役 (常勤監査等委員)	林 邦 男	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	藤 本 昇	弁 理 士 弁理士法人藤本パートナーズ代表社員
取 締 役 (監 査 等 委 員)	遠 藤 美智子	弁 護 士 稲 垣 ・ 遠 藤 法 律 事 務 所

- (注) 1. 取締役（監査等委員）藤本 昇及び遠藤美智子の両氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、林 邦男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（常勤監査等委員）林 邦男氏は、管理本部長の経験が有り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 藤本 昇、遠藤美智子の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める金額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員を含む）及び執行役員、子会社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度合等を総合的に勘案して決定しております。

役員報酬等の額は、報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、会社業績やその貢献度合、業務執行状況を勘案して決定することとし、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が決定しております。各監査等委員の報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

当社の役員報酬等は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、その割合は固定報酬が60～100%、業績連動報酬が0～40%となっております。

当該業績連動報酬に係る指標は「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。当該指標は事業年度における活動を通しての最終的な利益であり、役員を評価するにあたり最も相応しい指標と判断しております。

② 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第133期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終了時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第133期定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終了時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員を除く）について、取締役会で、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を代表取締役社長地引俊爲に委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、個人別の報酬等の全部に関する内容の決定となります。当社全体の状況を俯瞰しつつ、各取締役（監査等委員を除く）の

担うべき機能・役割に応じて報酬等を判断するには代表取締役社長が最も適していることから、当該権限を委任しております。取締役会の授権を受けた代表取締役社長が会社業績やその貢献度合、業務執行状況を勘案して決定しております。

④ 業績連動報酬等に関する事項

当該業績連動報酬に係る指標は「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。当該指標は事業年度における活動を通しての最終的な利益であり、役員を評価するにあたり最も相応しい指標と判断しております。

なお、当該業績連動報酬の額の決定方法は下記のとおりであります。

取締役（監査等委員を除く）

1 業績連動報酬A

目標「親会社株主に帰属する当期純利益」の達成並びに従業員に対する賞与の年間4ヶ月以上支給を条件として下記計算式により決定しております。

業績連動報酬額＝「親会社株主に帰属する当期純利益」÷目標「親会社株主に帰属する当期純利益」×月額固定報酬×4

※ 上限額 月額固定報酬×8

2 業績連動報酬B

「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上を条件として、取締役社長は固定金額とし、他の取締役（監査等委員を除く）は個人評価を踏まえて決定しております。

取締役（監査等委員（社外取締役を除く））

1 業績連動報酬A

取締役（監査等委員を除く）に準じて決定しております。

2 業績連動報酬B

「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上を条件として、固定金額としております。

取締役（監査等委員（社外取締役））

業績連動報酬B

取締役（監査等委員（社外取締役除く））に準じて決定しております。

当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

親会社株主に帰属する当期純利益

2024年3月期 目標 315,000千円 実績 279,862千円

- ⑤ 当該事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、有価証券報告書及びコーポレート・ガバナンス報告書に記載されているものと同じものであり、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断しました。

- ⑥ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	69	52	17	5
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	30 (13)	25 (10)	4 (3)	3 (2)
計	99 (13)	77 (10)	21 (3)	8 (2)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）のうち執行役員を兼務する者の執行役員部分の報酬等はございません。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）5名、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役2名）であります。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役（監査等委員）藤本 昇氏の兼職先である弁理士法人藤本パートナーズと当社との間には、特許等の申請等の手数料等の取引が存在しております。

取締役（監査等委員）遠藤美智子氏の兼職先である稲垣・遠藤法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	藤 本 昇	当事業年度に開催された取締役会全14回、監査等委員会全12回に出席し、主に弁理士としての専門的見地及び会社の経営者としての見地から、適時適切な助言・提言等を期待しており、取締役会において、当該視点からの発言を行うなど、適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	遠 藤 美智子	当事業年度に開催された取締役会全14回、監査等委員会全12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適時適切な助言・提言を期待しており、取締役会において、当該視点からの発言を行うなど、適切な役割を果たしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんのでこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

[業務の適正を確保するための体制]

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人を含めた行動指針として、「倫理・法令遵守方針」を定め、その周知徹底を図るとともに、取締役は、自らが主体的に法令・定款・社会的規範等を遵守し、業務の遂行にあたっております。

監査等委員である取締役は、法令に定める取締役会への出席の他、コンプライアンスの観点から各部門、子会社主催の会議・報告会等へ出席し、充実した監査機能を発揮しております。

各取締役は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は直ちに取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。

内部統制部門は、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、必要に応じ関連部門と連携をとり研修等を実施しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書取扱規程、文書の保存期間規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理することとし、保存期間は、文書の保存期間規程によるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の環境・安全リスクに対処するため、品質・環境統合マニュアル、安全衛生委員会規程に基づき、環境面・安全衛生面でのリスクマネジメントを行っております。

当社及び子会社の事業リスクへの対応としては、取締役会と子会社社長も含めた部門長会議で事業環境等のリスクの抽出を定期的の実施し、情報の共有化を図り、リスクを未然に防止する体制をとっております。

不測の事態が発生した場合は、取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、弁護士の資格を有する社外取締役等を含むチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大の防止をし、これを最小限に止める体制を整えております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期的に開催する他、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催し、十分に議論、審議を経て執行決定を行っております。また、子会社の重要議案については、子会社管理規程に基づき当社企業グループ全体の業務の適正性と効率性の確保を行っております。なお、当社の取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及び責任、執行手続の詳細について定めております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、倫理・法令遵守方針を定め、それを遵守するとともに、使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としてコンプライアンス通報規程を制定・施行しております。また、法令・定款の遵守のさらなる徹底を図るため、社内通報窓口に加え、当社取引先等の外部関係者も通報できる社外通報窓口を設置しております。

(6) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社及び子会社は、企業グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全

うするためにグループ年度計画を策定しております。

計画の進捗は年間スケジュール表に基づく定期報告で管理するとともに、取締役会と子会社の社長も含めた部門長会議で、評価、指導、助言を行い、企業グループ全体の業務の適正化を図っております。また、子会社に対し、内部監査部門又は監査等委員による定期的監査を実施し、その報告を受けるとともに子会社との定期的な情報交換を行い、コンプライアンス上の把握、課題解決に努めております。

子会社にコンプライアンス上問題があると認めた場合は、内部監査部門又は監査等委員に報告し、直ちに監査等委員会に報告を行うものとし、監査等委員は意見とともに改善策の策定を求めることができることとしております。

- (7) **監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会がその職務を補助する取締役及び使用人を置くことを求めた場合は、適任の当該取締役及び使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、賃金、その他）につきましても、監査等委員会と相談し、その意見を十分考慮し、同意を得て取締役会が決定いたします。また、監査等委員の職務を補助すべき使用人の評価は監査等委員が行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとしております。なお、現在、監査等委員会はその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めておりません。

- (8) **監査等委員会に報告するための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社及び子会社の取締役及び使用人、子会社の監査役は当社及び子会社の実務又は業務に影響を与える、あるいは与える恐れのある重要事項について監査等委員会に速やかに報告するものとしております。

前記に関わらず、監査等委員会は、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人、子会社の監査役に対して報告と意見を聞くことができることとし、これにより、監査等委員会に出席する取締役、その他の使用人は、監査等委員会に対し、監査等委員会が求めた事項に対して説明しなければならないこととしております。当社は監査等委員会に説明を行った当社及び子会社の取締役及び使用人、子会社の監査役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人、子会社の監査役に周知徹底しております。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会や部門長会議等の重要会議に出席し、関係部署の調査、重要案件の稟議書の確認等により、その権限が支障なく行使できる社内体制が確立されております。

なお、監査等委員は会計監査人から会計監査の内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っております。

(10) 監査等委員会の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員会がその職務の遂行について、独自の外部専門家・アドバイザー等を活用するための費用の支出を求めた場合、又は必要な費用の前払を求めた場合には、監査等委員会の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

(11) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法により、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制を構築、維持、向上を図ります。そのために監査等委員及び内部統制部門は、財務報告とその内部統制の整備、運用状況を監視、検証し、必要に応じてその改善策を取締役に報告しております。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び子会社は、反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては法令に基づき、毅然とした対応をとることを基本方針としております。

また、不当要求等に対しては、警察等の外部機関との連携を図り、組織的な対応を行う体制をとっております。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況]

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則月1回開催し、法令や定款等に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。なお、当事業年度におきましては、取締役会を14回開催しております。

(2) リスク管理体制について

当社及び子会社は、原則月1回開催される当社取締役会並びに子会社社長も出席メンバーであり、3ヶ月に1回開催される部門長会議でリスクを定期的に抽出し、情報の共有化を図り、リスクの発生を未然に防止できるようにリスク管理を継続的に行っております。

(3) コンプライアンス体制について

当社及び子会社は、「倫理・法令遵守方針」を設定し、使用人に対し、その周知と、職位に応じて必要とされるコンプライアンスについて、社内研修や会議体での説明等、法令を遵守するための取り組みを行っております。また、当社はコンプライアンス通報規程により、相談・通報体制を設け、これを利用することでコンプライアンスの実効性向上を図っております。

(4) 内部監査の実施について

当社では、内部監査実施計画・報告書に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

(5) 監査等委員の職務の執行について

監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員3名で構成されており、原則月1回開催され、各監査等委員は監査等委員会規程に基づき、取締役会はもとより、重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部統制部門と定期的に情報交換を行い、取締役の職務の執行について監視をしております。

なお、当事業年度におきましては、監査等委員会を12回開催しております。

(6) グループ管理体制について

3ヶ月に1回開催される部門長会議で子会社の社長から経営状況等の報告を受けることその他、毎月提出される業務報告書により、現況を把握できる体制になっております。また、当社の内部監査部門が子会社の業務について、定期的に内部監査を実施しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当の維持と財務体質強化による経営基盤の確保を前提として、利益配分を決定しております。当社の剰余金の配当は、期末配当金として年1回実施することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当につきましては1株につき30円（年間配当金30円）とさせていただきます。

内部留保につきましては、財務体質の強化並びに将来の事業展開に役立てることとしております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定できる旨定款に定めております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,757,545	流 動 負 債	2,251,715
現 金 及 び 預 金	2,287,897	買 掛 金	232,055
受 取 手 形	63,826	短 期 借 入 金	1,515,870
売 掛 金	870,871	リ ー ス 債 務	38,078
電 子 記 録 債 権	227,099	未 払 法 人 税 等	57,968
商 品 及 び 製 品	1,443,285	契 約 負 債	52,084
仕 掛 品	435,152	そ の 他	355,658
原材料及び貯蔵品	330,447	固 定 負 債	1,517,728
そ の 他	98,965	長 期 借 入 金	1,333,386
固 定 資 産	2,853,885	リ ー ス 債 務	90,551
有形固定資産	1,948,542	退職給付に係る負債	87,968
建 物 及 び 構 築 物	721,747	繰 延 税 金 負 債	5,342
機械装置及び運搬具	289,800	そ の 他	480
工具、器具及び備品	99,565		
土 地	668,226	負 債 合 計	3,769,443
リ ー ス 資 産	163,277	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	5,925	株 主 資 本	4,568,676
無形固定資産	30,261	資 本 金	960,000
リ ー ス 資 産	18,724	資 本 剰 余 金	493,710
そ の 他	11,536	利 益 剰 余 金	3,279,500
投資その他の資産	875,081	自 己 株 式	△164,534
投 資 有 価 証 券	657,409	その他の包括利益累計額	273,310
退職給付に係る資産	150,151	その他有価証券評価差額金	273,310
繰 延 税 金 資 産	46,390		
そ の 他	21,131	純 資 産 合 計	4,841,987
資 産 合 計	8,611,431	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,611,431

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,708,563
売上原価		4,002,310
売上総利益		1,706,252
販売費及び一般管理費		1,500,430
営業利益		205,821
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,051	
受取家賃	4,864	
受取精算金	16,286	
その他の	4,265	48,468
営業外費用		
支払利息	30,468	
その他の	1,128	31,597
経常利益		222,692
税金等調整前当期純利益		222,692
法人税、住民税及び事業税	104,201	
法人税等調整額	38,709	142,911
当期純利益		79,781
非支配株主に帰属する当期純利益		2,502
親会社株主に帰属する当期純利益		77,278

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	960,000	491,045	3,267,581	△164,523	4,554,103
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△65,359		△65,359
親会社株主に帰属する当期純利益			77,278		77,278
自 己 株 式 の 取 得				△10	△10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,664			2,664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	2,664	11,919	△10	14,573
当 期 末 残 高	960,000	493,710	3,279,500	△164,534	4,568,676

	その他の包括利益累計額		非支配株主分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	289,575	289,575	252,415	5,096,094
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△65,359
親会社株主に帰属する当期純利益				77,278
自 己 株 式 の 取 得				△10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				2,664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,264	△16,264	△252,415	△268,680
当 期 変 動 額 合 計	△16,264	△16,264	△252,415	△254,107
当 期 末 残 高	273,310	273,310	—	4,841,987

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 3社

連結子会社の名称 (株)ロブテックスファスニングシステム

鳥取ロブスターツール(株)

(株)ロブエース

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ) 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による
簿価切下げの方法）

原材料 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による
簿価切下げの方法。ただし、買入部品については最終仕入原価法）

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

ロ) 有価証券

その他有価証券 …………… 市場価格のない株式等以外のもの
当連結会計年度末日の市場価格等に基づく
時価法（評価差額は全部純資産直入法によ
り処理し、売却原価は総平均法による）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

（なお、当社所有の子会社用賃貸設備を含む全ての子会社の使用する設備については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	10～40年
機械装置及び運搬具	10～12年
工具、器具及び備品	2～5年

ロ) 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

社内利用のソフトウェア 5年

ハ) リース資産 …………… 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上します。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

収益及び費用の計上基準

- イ) 金属製品事業 …………… 主に作業工具、ファスニングツールなどの製造及び販売を行っております。当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。
- ロ) レジャー事業 …………… ゴルフ練習場を運営しており、ゴルフ練習のサービスを提供しております。そのサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、ポイントを控除した金額で算定しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	216, 188
繰延税金負債	175, 140

なお、上記はそれぞれ繰延税金資産と繰延税金負債相殺前の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める企業分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異に係る繰延税金資産が、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で計上しております。

②主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、企業分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリング等に用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、著しい経営環境の悪化等はないと判断しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得は、主要な仮定や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。翌連結会計年度における課税所得の十分性の状況などにより企業分類が変更になった場合、繰延税金資産の取り崩し等が発生する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	50,000 千円
建物	617,244 千円
土地	570,165 千円
計	<u>1,237,409 千円</u>

② 担保に係る債務

担保に係る債務残高は、2,380,484千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,324,344 千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 2,000 千株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式	65,359	35.00	2024年3月31日	2024年6月21日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

配当金の総額 56,022 千円

1株当たりの配当額 30.00 円

基準日 2025年3月31日

効力発生日 2025年6月25日

配当原資 利益剰余金

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に金属製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入や手形の割引等により調達しております。

また、投資有価証券の内容は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、これに対する市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するようにしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注）を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	653,260	653,260	—
資産計	653,260	653,260	—
長期借入金（1年内返済長期借入金含む）	1,999,256	1,988,008	11,247
負債計	1,999,256	1,988,008	11,247

（注）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,148

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券株式	653, 260	—	—	653, 260
資産計	653, 260	—	—	653, 260

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金 (1年内返済長期借入金含む)	—	1, 988, 008	—	1, 988, 008
資産計	—	1, 988, 008	—	1, 988, 008

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものの時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利のものについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	金属製品事業	レジャー事業	計		
日本	4,576,455	247,074	4,823,530	—	4,823,530
東アジア	719,459	—	719,459	—	719,459
北中米	91,147	—	91,147	—	91,147
欧州	19,355	—	19,355	—	19,355
その他の地域	55,069	—	55,069	—	55,069
顧客との契約から生じる収益	5,461,488	247,074	5,708,563	—	5,708,563
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	5,461,488	247,074	5,708,563	—	5,708,563

(注) 当社には、報告セグメントに含まれない事業セグメントはありません。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3)会計方針に関する事項 ⑤その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は、主にサービスの提供、製品の引き渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	1, 161, 797
契約負債	52, 084

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2, 592 円 90 銭
1株当たり当期純利益	41 円 38 銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2025年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,035,065	流 動 負 債	1,913,612
現 金 及 び 預 金	1,842,077	買 掛 金	154,833
受 取 手 形	41,362	短 期 借 入 金	850,000
電 子 記 録 債 権	30,333	1年内返済予定の長期借入金	665,870
売 掛 金	719,764	リ ー ス 債 務	12,345
商 品 及 び 製 品	1,288,123	未 払 金	124,875
仕 掛 品	24,195	未 払 費 用	79,009
原材料及び貯蔵品	3,006	未 払 法 人 税 等	20,696
前 払 費 用	14,497	預 り 金	5,982
そ の 他	71,707	固 定 負 債	1,377,060
固 定 資 産	3,423,379	長 期 借 入 金	1,333,386
有 形 固 定 資 産	1,484,886	リ ー ス 債 務	38,332
建 物	656,524	繰 延 税 金 負 債	5,342
構 築 物	43,421		
機 械 及 び 装 置	20,634		
工具、器具及び備品	26,234		
土 地	668,226	負 債 合 計	3,290,673
リ ー ス 資 産	66,453	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	3,392	株 主 資 本	3,896,919
無 形 固 定 資 産	26,946	資 本 金	960,000
ソ フ ト ウ ェ ア	3,847	資 本 剰 余 金	491,045
リ ー ス 資 産	18,724	資 本 準 備 金	491,045
そ の 他	4,374	利 益 剰 余 金	2,610,408
投資その他の資産	1,911,545	その他利益剰余金	2,610,408
投 資 有 価 証 券	632,945	別 途 積 立 金	475,000
関 係 会 社 株 式	643,336	繰 越 利 益 剰 余 金	2,135,408
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	490,000	自 己 株 式	△164,534
前 払 年 金 費 用	136,977	評 価 ・ 換 算 差 額 等	270,852
そ の 他	8,286	その他有価証券評価差額金	270,852
		純 資 産 合 計	4,167,771
資 産 合 計	7,458,445	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,458,445

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,164,297
売 上 原 価		2,986,252
売 上 総 利 益		1,178,045
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,164,600
営 業 利 益		13,444
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	55,613	
受 取 家 賃	112,218	
業 務 受 託 収 入	19,669	
そ の 他	9,629	197,131
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27,949	
業 務 受 託 費 用	12,829	
そ の 他	829	41,608
経 常 利 益		168,967
税 引 前 当 期 純 利 益		168,967
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	42,570	
法 人 税 等 調 整 額	△5,125	37,444
当 期 純 利 益		131,522

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備 金	資 剰 余 本 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 剰 余 益 金 計		
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	960,000	491,045	491,045	475,000	2,069,244	2,544,244	△164,523	3,830,766
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△65,359	△65,359		△65,359
当 期 純 利 益					131,522	131,522		131,522
自 己 株 式 の 取 得							△10	△10
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	66,163	66,163	△10	66,152
当 期 末 残 高	960,000	491,045	491,045	475,000	2,135,408	2,610,408	△164,534	3,896,919

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当 期 首 残 高	282,500	282,500	4,113,267
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△65,359
当 期 純 利 益			131,522
自 己 株 式 の 取 得			△10
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△11,648	△11,648	△11,648
当 期 変 動 額 合 計	△11,648	△11,648	54,504
当 期 末 残 高	270,852	270,852	4,167,771

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価 差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は総平均法による） 市場価格のない株式等 総平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品	総平均法による原価法（収益性の低下による 簿価切下げの方法）
原材料	総平均法による原価法（収益性の低下による 簿価切下げの方法。ただし、買入部品について は最終仕入原価法）
貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- （リース資産を除く）
- 定率法を採用しております。ただし、1998年
4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は
除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建
物附属設備及び構築物については、定額法を採
用しております。

（なお、当社所有の子会社用賃貸設備につい
ては、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～38年
構築物	10～40年
機械装置	10～12年
工具、器具及び備品	2～5年

- ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

社内利用のソフトウェア 5年

- ③ リース資産 …………… 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 投資損失引当金 …………… 子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案し、必要と認められる額を計上します。
- ② 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容
 主に作業工具、ファスニングツールなどの製造及び販売を行っております。当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としております。
- ② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）
 原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	162,357
繰延税金負債	167,700

なお、上記はそれぞれ繰延税金資産と繰延税金負債相殺前の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金	50,000 千円
建物	617,244 千円
土地	570,165 千円
計	1,237,409 千円

② 担保に係る債務

担保に係る債務残高は、2,380,484千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,391,006 千円

(3) 保証債務

子会社のリース債務に対する保証

鳥取ロボスターツール(株)	31,171 千円
(株)ロボエース	990 千円
計	32,162 千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	54,267 千円
短期金銭債務	53,084 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	145,883 千円
仕入高	1,576,542 千円
販売費及び一般管理費	159,288 千円
営業取引以外の取引高	172,428 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 132 千株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与	17,620 千円
退職給付信託	49,343 千円
棚卸資産評価損	73,443 千円
減損損失	21,404 千円
ゴルフ会員権評価損	5,825 千円
その他	21,454 千円
繰延税金資産小計	189,091 千円
評価性引当額	△26,733 千円
繰延税金資産合計	162,357 千円

繰延税金負債

前払年金費用	△43,147 千円
その他有価証券評価差額金	△124,552 千円
繰延税金負債合計	△167,700 千円

繰延税金資産の純額 △5,342 千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%となります。

なお、この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微です。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

(単位：千円)

属 性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 ロブテックス ファスニング システム	100.0%	兼任 3名	製品の販売 等	業務受託料 の收受	19,669	未収入金	1,910
子会社	鳥取ロボスタ ーツール株式 会社	100.0%	兼任 3名	製品の製造	資金の貸付	—	長期貸付金	490,000
					製品の仕入	1,626,119	買掛金	28,615
					経費の支払	159,288	未払金	23,080
子会社	株式会社 ロブエース	100.0%	兼任 2名	ゴルフ練習 場設備	事業場の賃貸	110,840	未収入金	13,200

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 株式会社ロブテックスファスニングシステムからの業務受託料につきましては、契約に基づいた金額としております。
2. 製品の仕入については、市場価格及び総原価を勘案して、交渉の上、決定しております。
3. 鳥取ロボスターツール株式会社に対する貸付金につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 株式会社ロブエースへの事業場の賃貸につきましては、建物の維持費用や不動産投資利回り額等を勘案の上、決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,231 円 86 銭
1株当たり当期純利益	70 円 43 銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社 ロブテックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木戸 脇 美 紀

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安 場 達 哉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロブテックスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロブテックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社 ロブテックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木戸 脇 美 紀

公認会計士 安 場 達 哉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロブテックスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第142期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第142期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

株式会社 ロブテックス 監査等委員会

監査等委員（常勤） 林 邦 男^①

監査等委員 藤 本 昇^②

監査等委員 遠 藤 美 智 子^③

（注）監査等委員藤本 昇及び遠藤 美智子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（5 名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）4 名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名及び生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	じ びき とし ため 地 引 俊 爲 1969年 3 月14日生	1993年 4 月 当社入社 2004年 7 月 当社執行役員営業本部海外ブロック長 2005年 5 月 当社執行役員海外営業本部長 2008年 6 月 当社取締役上席執行役員海外営業本部長 2009年 4 月 当社代表取締役社長兼海外営業本部長 2010年 5 月 当社代表取締役社長 2012年 6 月 当社代表取締役社長兼マーケティング本部長 2020年 4 月 当社代表取締役社長兼モノづくり事業本部長 2024年 7 月 当社代表取締役社長 現在に至る （重要な兼職の状況） (株)ロブテックスファスニングシステム代表取締役社長 鳥取ロブスターツール(株)代表取締役社長 (株)ロブエース代表取締役社長	66,445株
取締役候補者とした理由 営業に関する豊富な知識と経験を有しており、2009年 4 月より当社代表取締役社長に就任しています。 引き続き当社グループの経営・営業についての豊富な知識と経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名及び生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	いけもとよしひろ 池本義寛 1957年4月4日生	1981年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）入社 2017年5月 当社入社 2018年5月 当社執行役員マーケティング本部技術開発部長 2021年5月 当社執行役員モノづくり事業本部副本部長（技術担当）兼技術開発部長 2021年6月 当社取締役執行役員モノづくり事業本部副本部長（技術担当）兼技術開発部長 2022年4月 当社取締役執行役員モノづくり事業本部副本部長（技術・購買担当）兼購買部長 2024年7月 当社取締役執行役員新規開発事業部長 現在に至る	3,717株
		取締役候補者とした理由 商品開発に関する豊富な知識と経験を有しており、2021年6月より取締役を務めています。 引き続きこれらの豊富な知識と経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者となりました。	
3	もりしたこうじ 森下幸治 1962年12月20日生	1985年4月 当社入社 2009年7月 当社執行役員管理本部副本部長 2010年5月 当社執行役員管理本部管理部長 2021年5月 当社執行役員管理本部管理部長兼フィナンシャル管理室長 2021年6月 当社取締役執行役員管理本部管理部長兼フィナンシャル管理室長 2022年4月 当社取締役執行役員管理本部管理部長 2024年7月 当社取締役執行役員管理部長 現在に至る	10,329株
		取締役候補者とした理由 財務・経理・人事に関する豊富な知識と経験を有しており、2021年6月より取締役を務めています。 引き続きこれらの豊富な知識と経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者となりました。	
4	たなべひろき 田邊浩樹 1967年9月17日生	1990年4月 当社入社 2004年5月 当社執行役員国内営業本部副本部長 2008年6月 当社取締役上席執行役員国内営業本部長 2012年7月 当社取締役辞任 2012年7月 株式会社ロブエース出向 2017年6月 同社取締役支配人 2021年5月 当社執行役員モノづくり事業本部副本部長（マーケティング担当） 2021年6月 当社取締役執行役員モノづくり事業本部副本部長（マーケティング担当） 2023年4月 当社取締役執行役員モノづくり事業本部副本部長（マーケティング担当）兼海外営業部長 2024年7月 当社取締役執行役員ファスニング事業部長 現在に至る	8,689株
		取締役候補者とした理由 営業に関する豊富な知識と経験及び子会社取締役として経営全般に関する豊富な知識と経験を有しており、2021年6月より取締役を務めています。 引き続きこれらの豊富な知識と経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者となりました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては予め監査等委員会の同意を得ています。

また、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名及び生年月日	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
なり た よし ひろ 成 田 佳 大 1973年12月26日生	2010年4月 税理士登録 2012年5月 株式会社GMコンサルタンツ 代表取締役 2013年10月 税理士法人グローバルマネジメント 社員就任 2022年10月 同社 代表社員就任 現在に至る	0株
補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 会社経営者としての経験と税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かして いただけるものと判断したためであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 成田佳大氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 成田佳大氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 成田佳大氏が社外取締役として就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める金額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。成田佳大氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

〔ご参考〕

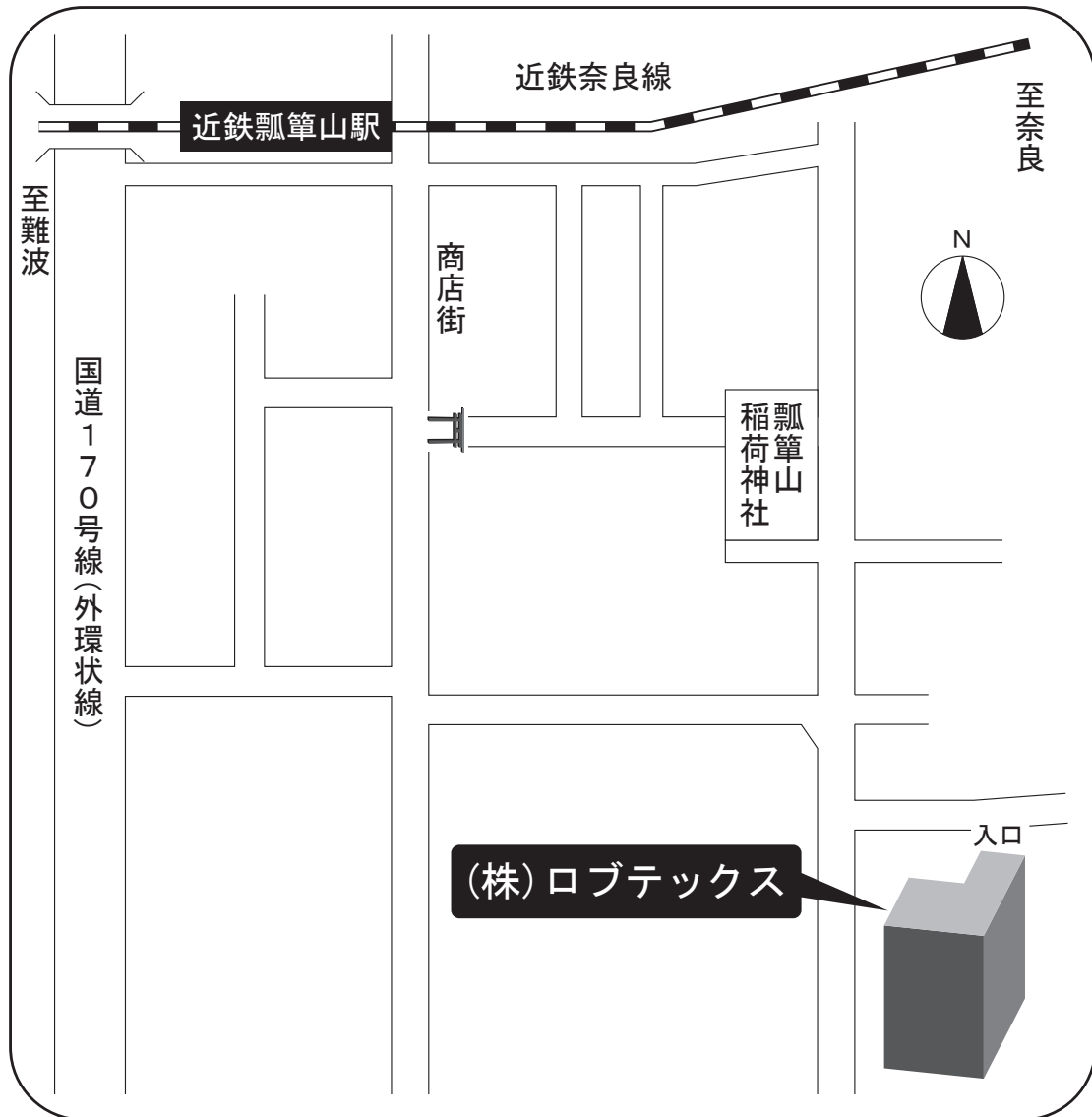
取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者及び監査等委員である取締役の専門性と経験（スキルマトリクス）

第1号議案が承認された場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることになります。

	氏名	性別	専門性と経験						
			企業経営	財務会計	法務・コンプライアンス	商品開発	マーケティング	リスク管理	独立性
（監査等委員である取締役を除く）取締役	地引俊爲	男性	●		●		●	●	
	池本義寛	男性			●	●		●	
	森下幸治	男性		●	●			●	
	田邊浩樹	男性	●		●		●	●	
（監査等委員）取締役	林 邦男	男性	●	●	●	●	●	●	
	藤本 昇	男性	●		●			●	●
	遠藤美智子	女性			●			●	●

以 上

[株主総会会場ご案内略図]



◎近鉄瓢箪山駅より 南東方向徒歩約5分

お願い 誠に申し訳ございませんが、会場には駐車場設備が十分にございませんで、電車等の公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。